

第5回(仮称)滋賀県産業振興新戦略策定委員会議事録

1. 開催日時 平成22年9月10日(金)14時00分から16時00分まで
2. 開催場所 滋賀県大津合同庁舎 7A会議室
3. 出席委員 委員15名中11名
川端委員長、尾賀副委員長、伊藤委員、井上委員、大塚委員、小川委員、肥塚委員、中本委員、西本委員、花田委員、吉武委員
(欠席:阿部委員、西沢委員、平山委員、安田委員)
4. 議事内容

- (1) 「滋賀県産業振興戦略プラン」原案について
事務局より資料の説明

質疑応答・議論

【委員長】

それでは、早速議論の方に入りたいと思う。今後の進め方であるが、前回と同じように事務局と各委員と一問一答のような形で進めさせていただく。大きくは、この冊子の32ページの第2章の終わりまでのところと、戦略の部分とで大きく分かれていると思うので、まずは前半の現状認識であるとか課題の整理、そして目指すべき方向性といったところに関して議論をしたいと思う。重点は後半のところに着きたいと思うので、その点はよろしく願いしたい。では、第1章と第2章について意見があればいただきたいと思うが、いかがか。

【委員】

今になって気がついて恐縮であり、2回ほど欠席して把握していないのかもしれないが、第1章、第2章のところもそうであるし、したがって戦略のところでもそうなるが、第一次産業のことが言及されていないように思う。農業や水産業ということで、これからは観光においても5年10年先に中心になってくる第一次産業にもう少し力を入れていかなければいけないのではないかと個人的に思っている。ほとんどが第二次産業のモノづくりということで、先程の説明でもモノづくりに特化するというのが滋賀県の場合はあったが、もともと滋賀県は農業県であるし、もう少し第一次産業ということに力を注ぎたい。これからの産業のあるべき姿としては農業や水産業の辺りにも言及していきたいと思う。

【事務局】

これまでから、こういった農業についての位置づけというのは各委員からご指摘をいただいている。私どもも、現在の商工業のみだけではなく、農業や水産業についても積極的な連携を図る中で事業を展開していく必要性は充分承知している。ただ、農業の視点からのプランというのは現在ではなかなか難しいかと思っている。あくまでも商工業の方から今後のビジネスの展開として見るのかという視点で整理をさせていただいている。31ページで「今後の目指すべき方向性」のところに、「第一次産業、第二次産業、第三次産業にとらわれない連携」と

いう表現で私どもの考え方を整理させていただいて、なおかつ縦割りという話もご指摘をいただいていたので、この最終行のところに「県などの行政においても部局横断的により効果的な施策展開を目指す必要がある」ということで、私どももこれから農政水産部の方と事業展開する中でも連携を図るということで、こちらに明記をさせていただいたということである。

【事務局】

補足説明をさせていただく。現在、農政水産部でも、同様に農政水産プランというものを作成中。その中において、6次産業化の推進、生産者と企業との連携、新たなビジネスプラン創出等を検討中であり、さらにそれらのサポート体制の整備も検討しており、我々しても共に連携してやっていくつもり。県としても部局間連携として進めていきたい。

【委員長】

ぜひ、部局間連携として進めていただきたい。

【委員】

それならば、もうここに挙げていいのではないか。そこまで、農政水産部と話が進んでいるのであれば、相手の領分を侵すということにはならないのではないか。先日新聞で読んだのだが、滋賀県のカロリーベースの食料自給率は50パーセントを超えており、奈良や和歌山は、全国平均の39パーセントを超えていないということであった。そのような部分を本県の特徴として挙げてもいいのではないか。そういった観点からも、あるべき姿として農業を戦略の分野として位置づけられるのではないか。

【事務局】

それぞれの部局がミックスした統一した構想をあげるのであれば、そのような書き方で良いと思うが、部局横断的な連携として出発点としての記述なので、出来る限りの記述として、今のような書きの方が良いと思う。

【委員】

それならば、概略のところに農政水産部との連携推進という文言を明記すべきではないか。現状把握において、「リーマンショックによる経済の不安定性」とあるが、不安定性ではなくパラダイムの転換期であり、従来の産業構造では成り立っていきませんよというシグナルであると思う。そういった観点から、他の委員の方も農業を戦略的ビジョンとして、滋賀でも取り上げるべきではという意見であったと思う。京都では京野菜を世界に輸出するという戦略的ビジョンを持っている。

【委員長】

なかなか表現が難しいところであるが、これまでの委員会の中で出てきた、農業の産業化、農業とのリンケージという点を踏まえ、この表現を基本として、引き続き、農政水産部と話し合いをしていただくという形で、最終案をまとめるのはいかがか。

【委員】

目指すべき方向性に「医療・健康」があるが、政府の新成長戦略でも「介護」が取り上げられており、産業の戦略として「介護」の部分をもう少し記入すべきでは。また、女性の再就職についても、保育所の充実などを併せて、産業の戦略として含めても良いのでは。

【事務局】

介護については、前回か前々回の骨子の段階の委員会で、介護サービスについて、果たして産業振興という観点でどこまでできるのかという議論があり、事務局で検討した結果、まずは、介護よりも医療・健康分野からの産業振興の方が実効あるという結論になったと思う。

【委員】

今改めてまとめられたものを見ると、抜けているという感はぬぐえない。当然ビジネスとして成り立つものであり、菅総理も雇用の創出という点から力を入れている分野だと思う。

【事務局】

産業振興という点で、何ができるのかというのが難しい点だと思う。

【委員】

雇用の創出という点では有効。またその動きが起これば、建設業などにも良い効果を与え、人が動くことによって、他の産業分野にも効果が波及すると思う。

【委員長】

これも再度検討すべき事項であると思うが、介護も広く効果が波及するビジネスではないとは言えないので、文言として、医療・健康のタイトルに加えるまではいかないまでも、説明文の中で、介護について触れることは可能であるので、再度ご検討いただければと思う。

【委員】

16 ページの「長期的な姿」で、「経済・産業の将来の姿」、「県土の将来の姿」、「暮らしの将来の姿」ときて、「上記以外にも。次のような姿が求められます」と書いてあるが、どうも据わりが悪い気がする。「経済・産業の将来の姿」の中にこの2つを入れてもよいのではないかと思う。そちらの方が落ち着くと思う。

さらに18 ページのところで「“全国で初めて”の取組」と書いてあるが、クォーターションで強調するのではなく、全国初の取組というシンプルな表現で良いのではないか。

【委員】

普通に言えば、クォーターションで強調せず、全国初の取組で構わないのではないか。あるいは、環境面における全国初の取組といったふうにすればよいのではないかと思う。

【事務局】

1つ目の意見であるが、「目指すべき将来の姿」というところで書いている20年後の将来の

姿というのは、基本的に基本構想のものをそのまま持ってきている。なおかつ、遠い将来のこういった予測はなかなかあり得ないといった議論をいただいているが、あえて中期的な姿という(2)のところでは今回の議論の行きつく先、目指すものというのを入れさせていただいている。概ね20年後の長期的な姿は、基本的には基本構想で定めているものであると、あえて基本構想からの抜粋というような言い方をここでさせていただいた。ただ、長期以外にも2つこのような姿ということで、この委員会において貴重な意見をいただいた、正しくおっしゃったような人材と連携というところは企業でも関心が高く、委員会でもこういったところを議論いただいたところであるので、あえて基本構想の枠組みの中にあっても追加をしたいということで、苦肉でこのような形にさせていただいた。あえて別に存在を出してもいいのかなという思いはある。

もう1つのところは、確かに強調しすぎかもしれないので、これについては検討させていただき対処したい。

【委員長】

2点目に初めて県立大に環境科学部が設置されたとあるが、環境科学部はそれまで文部科学省は大学院レベルでしか無理だといって認めてなかったのが、初めて学部レベルで認可が下りた、たしか。そういう意味で全国初。学部レベルで認可が下りた全国初の大学であるというふうに思う。そのあたりの表現はまた検討いただきたい。他はいかがか。

【委員】

23ページの「滞在型観光客の少なさ」というのは、滋賀県のこれからの課題である。それなりに観光資源が多いのに、ほとんど泊まってもらえない通過点である。これは京都が宿泊施設をたくさん持っているし、京都の方が滋賀県よりも観光施設も多い。ということで、全部それになってしまうというのは非常に問題がある。にぎわいとか35ページの右下の観光誘客は商店街のにぎわいを取り戻さないといけないということ。観光施設が少ないから滞在型観光ができないといったところがあまり言及されていない。当然、滋賀県でもこのところを増やせばそれなりに泊まってくれるだろう、だからといってホテルをどんどん建ててくれるはずがない。であれば、商店街に空いている空き家だとかそういった類のものを滞在できる場所として、宿泊として利用するような仕掛け、これを具体的なことを書かなくて良いが、そういった滋賀県にあるいろいろな山の中や商店街の中とかそういった町家、そういったものを使った宿泊できる滞在施設としての仕掛けをしていくといったことに少しは言及したほうがよい。原因としては、宿泊施設がない、具体的な統計は取っていないので感覚的に言っているが、どうもあり得ると。これに対して、にぎやかにするには、商店街の中などに宿泊できるような仕掛けをして、そこで泊まってもらうことによって「良い県だな」、「良い街だな」と思ってもらって「将来、この街に住むんだ」、「この滋賀県に永住するんだ」というふうな形まで展開していくと、滋賀県の将来人口が減るようになっていたが、それが留まるようになって、そこで消費が生まれて、滋賀県がそれなりに発展していく。そこまで言及しなくとも良いが、そこら辺をちょっと触れていただきたいと思うがいかがか。

【事務局】

おっしゃる視点は非常に斬新で、興味をそそるものであると思う。実態から申し上げますと、23ページに書いてあるとおり、観光客のうち宿泊しているのがだいたい年間で310万人、県内の宿泊客数の定員のキャパシティーとしては、1万5千人を上回る程度、6千人か7千人であったと思うが、それくらいであったので稼働率という考え方で言うと、だいたい今の滋賀県のキャパシティーで320万人がギリギリの線であるので、滋賀県の宿泊客の定員を増やさなくてはならないというのが、滋賀県の観光業界の中でも一つのテーマ、課題になっている。そういう中で、商店街の空き家に泊めるというのはなかなか斬新であると思うし、また実態としては、例えば農家の方に農家民宿ということを作るといった動きは日野町をはじめ今進んでいるということであるので、そういう動きについてどういう形で書くかはこれから検討する。

【委員】

宿泊して料理を作らなくていいと思う。寝具だけ用意しておいて、夜は近くの料理屋さんに食べに行ってくださいと言えば、料理屋さんも売れる。コストがかかってできないというが、家をちゃんとしておく、寝具を置いておく、あとはセルフサービスで朝ごはんはどこかで買ってきたものを食べてください、火を使っはけません、危ないからというふうにすれば結構できると思う。

【委員】

長浜の黒壁なんかでもある。最近、新しいお店とかを使って具体的な例がある。

【事務局】

どのような表現になるかは別にして、事務局で検討させていただきたい。

【委員】

実際にやっているようである。やっているというかスタートしている。

【委員】

実際に民泊に取り組まれている方からいうと、旅館業法の規制が大変でそれをクリアするのが難しいということがあるので、その辺りの規制緩和を含めているいろいろな手法はあるという話はあった。

【事務局】

おっしゃるとおり、先ほどご説明した日野町でも、農家民泊を進めるときに旅館業法上の規制がかかっており、人を定期的に泊めるような施設は旅館業法の認可を受けなくてはならないということで、そのためには県の方で一定の規制を外さなければならない。そのため、県の方でも積極的に連携して、商工観光労働部の観光交流局から土木交通部に働きかけをして規制を外すような動きはさせていただいている。

【委員長】

またその辺り、部局間連携の成果を使いながら表現はまた考えていただきたいと思う。他はいかがか。

【委員】

大学でも高校でも「望ましい勤労観」というのが何度も出てくるが、この「望ましい」という言い方が、こちらの行政側にとっての「望ましい」というのは若干上から目線の押しつけのようなトーンが否めないと思われるが、どのようなものなのか説明いただきたい。

【事務局】

「望ましい勤労観」というのは、基本的には「勤労する喜び」とか「充実した」とか基本的なところを饒舌に語ることがいかに大事か、素晴らしいかという考え方をきちんと若いうちに理解させて、働くことに関してそれが美德だといった意識の醸成を図るというようなイメージで「望ましい」といった言葉を使っている。もし他に適当な言葉があればそれも考えたい。

【委員】

勤労意欲とか今おっしゃった勤労に対する何というか、一言で言えば勤労意欲じゃ足りないということであるが、実際の大学生とか高校生が見て「望ましい勤労観」を君たちこれで持ちなさいと言われたら、上から押しつけられたような感じになるのではないか。「望ましい」というから上から押しつけ感があるのではないか。

【事務局】

現在、教育委員会で滋賀県産業教育審議会というのが行われている。その中で、社会の変化に対応した新しい職業教育のあり方について議論されており、その中で生徒が望ましい勤労観、職業観を見つけて社会での自立を目指していきたいというようなことが言われており、生徒が望ましいというのは変な表現であるが、生徒が望む職業観、就業観ということかなと思うが、少し表現が上から目線的なこともある。

【委員】

一番初めのところでもいいので、もう少し丁寧に説明していただきたい。その後も、何回も出て来ていると思うので、それですっと読めると思う。

【事務局】

教育委員会とも調整してどういった趣旨なのか確認したい。

【委員長】

他にもいろいろ意見はあると思うが、先の戦略の部分と絡んでくるので、先に進めさせていただいて、また全体の議論をさせていただきたい。

第3章 33 ページ以降のところから今まで議論をしてきたと思うが、こちらの部分について意見をいただきたい。いかがか。

【委員】

人材育成のところであるが、先ほどから「望ましい」とかいわゆる定職をもたない、ちゃんとした勤労観を持ちなさいよということだと思うが、ここではインターンシップだとか職場体験というのが中心となっているみたいだが、実は、私が東京の方で活動している中で、出張授業というのを企業の経営者が小学校や中学校に行き、上は大学まで行くが、中学校の先生や高校の先生と話しているとすごくSOSを発しておられる。いろいろな社会的事件が起こるたびに規律密度が上がって文部科学省からいろいろな書類を求められるようになってしまった実態があって、学校の先生は「のむ・うつ・かう」だという。「のむ」は栄養剤薬を飲む、「うつ」はうつ病になる人が多い、「かう」というのは宝くじを買うんだと。結局夢が持てない。その先生が生徒に夢を教えられるから、先生が我々に望まれるのは、生徒に将来の夢を描くことの大切さとか明るいものを持つことの大切さを教えてくれないかということを受けているが、たぶんこれは滋賀県でも同じではないかと思う。滋賀県でも教育委員会から呼ばれて先生の研修に行くが、やっぱり先生も同じような形で追われていてなかなかそこまで手が回らないといった実態があるので、そういった活動も我々がやるのはモデラルアーツであるし、求められれば技術の専門の人が専門教育として企業でこんな研究をしているという話をしてもらおうというのがあると思うが、その旨を取り入れられないか、というのが一点。

最後のPDCAだが、ここに掲げられる目標というのは39ページ、40ページ、アウトプットの指標とアウトカムの指標がごっちゃになっているような感じである。例えば、「新エネルギー・省エネルギーの分野でのマッチング会参加企業数」はあくまでアウトプットであってアウトカムではない。いわゆる新エネルギーとして何社創業させるとかそういったものが目標値にあがってこないと、じゃあ機会だけ作って来たくない人を無理矢理行政の力で来てもらって、数は増やした、これでやったというのでは実際の成果には結びつかないのではないかと。ところが下の方には、医療健康分野の創業数という会社を実際に何社か創業させるというこれこそアウトカムの指標だと思う。そこまで行政としてやっておく必要があるのではないかと思う。だからグローバルな戦略の中でもビジネスマッチングを行うんだとか、この頃はビジネスマッチングを行うことは決して手段であって目標ではないと思う、目標はあくまで海外の韓国企業、中国の企業と滋賀県の企業が何社提携をして売上を上げたかということこそを目標にしないと結局、労費やして効少なしということになってしまうのではないかというふうに思うので、その辺りも考えいただきたい。

【事務局】

出張授業ということで、社会もしくは企業が教育に手を貸して子どもを育てていくという取り組みかと思う。直接は教育という話になるかと思うが、こちらで考えさせていただいているのは、職業教育の充実とかそういったことの観点で、今度は教育委員会ということになるが、教育委員会とも積極的に協議をさせていただく中で、いろいろ考えていきたい。そのものを書かせていただくかは別として、そういったことでの関わり合いということは当然考えられるので、教育委員会とも話をさせていただきたいと考えている。

もう一つの方、指標、目標であるが、確かにおっしゃるようにビジネスマッチングというお膳立てをさせていただくだけであり、実際にどれだけ来ていただくか、逆に言えばどれだけ

関心を持っていただいて、そこに集まっていたかというところは、確かにアウトプットという形ではあるが、開くだけでなくそれを仕掛けたことによってマッチングをしようという人がどれだけそこに来ていただけるかということで、その後については確かに企業との相互の交渉ということになってくるので、なかなか分からないが、そういった場を作るだけでなくみなさんがどれだけ関心を持って認知して来ていただけるか、というところも少しはアウトカムのなところはあのではないかと思う。

【事務局】

指標の部分については、おっしゃるように我々としてもなるべくアウトカムを書きたいと思っているが、現実問題として、絵空事の目標を書いてもなかなか難しいことになるので、現実的な目標として、がんばれる目標として設定するとういうことになってしまうということである。ビジネスマッチング会の参加企業数を書いたとしても、それはアウトプットだということは重々分かっているが、例えば、マッチングで商談件数がなんぼになるかというのは、そのビジネスマッチングのやり方とか規模、業種によって違う。また、てんびん棒事業というものをやらせていただいているが、その時点での結果として、商談件数が何件あったかというのを、企業と企業の話合いの中なので、なかなかきちっと把握するのが難しい面もあるため、このように書かせていただいているが、ご指摘のアウトカムを書かなければいけないことは重々分かっているが、苦肉の策、次善の策としてアウトプットになっているところもあるとご理解いただきたい。

【委員】

確かに難しいと思うが、企業が収益を上げることにより、最終的に県税、自主財源が増えることが県としての目標なのかなと思う。中央から下りてくるお金を当てにするのではなく、これからは地域主権型で大きく動いて税源も移ってくるのが世の中の流れである。そこに集約されるのがベンチマークであり、日本もその流れの中にあるが、その時に、最初から参考指標としての意味で何社事業が興るとか付記していただければどうか。目標は掲げたら目指して努力するものであり、楽な目標を立てていたら、いつまでたっても真実の成果には結びつかない。目に見える目標を掲げたらそれに向かって邁進するものであると思う。難しいかもしれないが、付記という形であげていただければと思う。

【事務局】

再度検討させていただくが、例えば、40 ページに海外企業とのビジネスマッチングの項目があるが、まだやったことさえない事業である。まずは一步でもビジネスマッチングをやらせていただくという意味で書いているものである。委員の意見は検討させていただき、次回どのような形で書けるかお示ししたいと思う。

【委員】

言葉の使い方について、「モノづくり基盤技術領域」のところで、「中小企業」、「県内中小企業」、「県内企業」という言葉が混在していて、それぞれ適切でないところもある。整理が必要である。例えば 30 ページでは、「モノづくり企業」とあるが、「モノづくり企業」なのか「モノづ

くり中小企業」なのか「モノづくり県内企業」なのか。「モノづくり基盤技術」そのものについては、中小企業にとって大切で中心であるが、それにとどまらず大工場も含めてという側面もあるかと思うので考えていただきたい。

介護に関わる場所では、「医療・健康」に介護を入れるべきかどうかについて、以前私も入れるべきと言ったことがあるかと思うが、入れなくても構わないとは思いますが、主な取組として文中に入れることができるか考えていただきたい。34 ページの主な取組で、先ほどのアウトカムとの話とも関わるが、創業、第二創業ということに焦点が当たりすぎていると思うので、既存のサービス事業の発展、支援をどう考えるのかについても考えていただきたい。

3 点目は、37 ページの人材育成の主な取組の 3 つ目で、「女性が再就職にチャレンジする機会の提供」とあるが、文言では「職業訓練を推進する」とあり、項目と中身がずれている。

【事務局】

検討させていただく。

【委員】

38 ページの「連携強化戦略」の主な取組で、「中小企業支援機関の連携による経営課題への支援」とあるが、これは今更入れる必要があるのか。今もやっているのではないか。ここにあって書いている意図を聞かせていただきたい。

【事務局】

現在、色々な経済団体がそれぞれの立ち位置で支援をしていただいている。一方、それぞれのエリアやポテンシャルは限られているので、みんなで応援していこうとする方向が必要ではないかということで、国でもそのようなことをバックアップしており、この際、一丸となって企業を応援していくという枠組みを強めていきたいということで書かせていただいている。従来より高度な経営支援をしていこうという意味合いもある。

【委員長】

「一層の支援を行う」などの文言が入ると分かりやすいかと思う。

【委員】

1 点目は、委員会の意見を取り入れていただき、うまくまとめていただけたと思っている。特に、一次、二次、三次産業の枠を超えた連携、各部の横断的な連携などをとりいれていただきありがたいと思っている。

2 点目は、人材教育で、以前は社会人への職業訓練などの支援が多かったが、学生の時点からの支援が必要と思っており、大学、高校については入っているが、小学校、中学校については入っていない。小学校から取り組んでいるところもあり、教育方針などとの関わりもあるかと思うが、できれば「早期」という言葉を使って入れていただければと思う。

3 点目は、3 ページの「プランの性格」のところ、「(3)国の産業振興政策を考慮し、本県の実情を踏まえた内容とします」とある。国の産業振興政策の方向性を県としてどう捉えているのか。また「本県の実情を踏まえた」は、滋賀県の特徴を活かすためということか、県の財

政事情等によりできる施策が限られているということか、確認をさせていただきたい。

【事務局】

国の産業振興政策をどう捉えているのかということについては、国の方では新成長戦略が議論され、その後、経済産業省を中心に産業構造ビジョンが出された。その中では、戦略5分野ということで様々な分野を出されていて、医療・健康・健康・子育てサービスや、アジアの拠点化ということで国外への進出などがある。国としてやるべきところは対外的な分野が多分野あるが、そういった分野は自治体としては難しいと思う。ただ、国の進むべき分野については我々も注視し参考にしていく必要がある。例えば、モノづくりの現場力の向上、海外への市場展開などは国も重視している。さらに産業構造転換に対応した人材力の強化についても考えている。こういったところは今回の戦略にも盛り込んでいる。その中で、滋賀県の強みとなるモノづくり県である特徴等も含めて、今回の戦略を作ったところである。

【委員長】

2点目の人材育成のところに関するご指摘はいかがか。

【委員】

例えば大学・高校を重点とした早期の教育とかの文言のようなもの。

【委員】

今の人材育成のことであるが、2つ少し変えたらどうかと思うところがあり、1つは県立大学とか滋賀大学とかの大学が企業と連携してまちづくりを行っているようなものがあるかと思う。大学の方が積極的に企業と関わって、滋賀大学なら彦根で、県立大学も行っているし、龍谷大学はインキュベータを持っているし、県が支援するというところでこういう大学がやっていることを応援するというのは少し考えたことがなかった。

もう1つは、先ほど出張講義の話が出たが、西宮市の例で日本酒が産業であるので、それに関連したピンを作るメーカーや日本酒を造るメーカーやリサイクルの業者とかが一体になってプログラムを作っている。地域にある企業が連携して地域の産業を子どもたちに分かってもらうようなプログラムを作っている。その中で分かってきたことが2点あり、1つは子どもが地域の産業に興味を持つ。もしそういうことであれば子どもが産業に興味を持つ機会がある。先程の委員のおっしゃった子どもが小さい時からということになる。もう1つ分かったことは、同じ地域の中でビジネスをやっている企業が、それまで横が分からなかったものが連携する機会になるということもあるので、出張授業も自分のところをやるだけではなく、連携してプログラムを組んでやるようなことを、県あるいは市町村で応援するようなことをやってもよいのではないかと思う。小さい時から滋賀というものをいいなと思ってもらうことが、たぶん滋賀に就職することになると思った。

もう1点だけ「戦略の目標・評価」について、先程アウトプットとアウトカムの話があったが、少し気になったのが平成26年、最終年のものがあがっているところが何ヶ所かある。累計となっていないのはマニフェストか何かと関係があるのかどうか。例えば宿泊客数とか職業訓練受講者数の就職率、「数」はいらなと思うが、26年度にリーマンショックみたいなもの

があった時に、ものすごく影響を受けてしまうと思う。最終年としていいのかというのが気になった。受講者数の「数」を取っていただくのと、39ページの「医療・健康領域」のところで、なぜ目標のところに「研究プロジェクトの創出・事業化」と載っているのか。これは「件」ではないのかと思った。

【事務局】

人材育成のことは検討させていただく。目標のところであるが、基本的には数字を入れさせていただいているのは、知事のマニフェストに記載があるものを提供しているという説明をさせていただいたものである。最終年度についてであるが、累積ではなくパーセンテージになると、4年間の積み重ねで最終的にそこまでを目指していくという到達点を考えていった時に、どうしても最終年度でとらえざるを得ないのかという気がしている。そういったところから、特殊な要因が入ってきた時もきちんと説明をしなければいけないと思うが、取組の現在の目標としてこういう形で書かせていただきたいと思う。

【委員長】

先程、他の委員からも出ていた人材育成の部分についてであるが、37ページの「県内の高校などと一層連携し」ということで、先程委員からももう少し広げられないかとの話があったが、例えば大学というのは進学率50%を超えていて、滋賀県はもっと高いと思う。決して特殊な一部のことでなく、かなり今は多くの人に関わる問題である。大学生が県内企業であるとか産業人として県内の活性化にもっと関わるためには、大学生に対しての県内産業の紹介や産業教育、技術教育といったことに向けるべきかと思う。ここでは高校が中心となっているが、小中高はそれぞれ教育委員会との連携という調整が必要であり、大学はそういうことなしに商工観光労働部がダイレクトに関われる部分も多いと思う。その辺りも少し付け足してあるとよいかと思うので、ご検討いただきたい。

また本日ご欠席の委員から、少しコメントをいただいているので紹介をさせていただく。まず、「科学技術の活用を踏まえて」という文言を追加願いたいというご提案で、その理由は、知的レベルの高いモノづくりを維持し、世界をリードし続けるには高度な科学技術を研究開発し、その成果の利点を評価することが考えられる。滋賀県はモノづくり県であり、今回の戦略案で掲げられている環境・医療・健康、さらに観光においてもその実行には科学技術の開発が必要不可欠であり、県としての取り組みが不可欠である。それらの理由から、具体的には2ページの10行目から「その結果、新エネルギー分野をはじめとした 云々」と書いている節の中で、「科学技術の促進等により」という一文が入らないかというのがご指摘である。同じ理由で、30ページの下のところ「分野横断的に取り組むべき事項」のどこかで、「科学技術の育成と活用・促進を図り」という文言が入らないか願いたいというコメントをいただいているので、紹介させていただくとともに、ぜひまた事務局の方でご検討いただければと思う。

【委員】

戦略の中で、主な取組ということで多くのことが書いてあるが、こういう文章は全て誰がするかという主語がない。この主語というのは、商工観光労働部と考えてよいのか。それによっ

て最後の目標なり到達地点が当然変わってくる。結果が非常に不明確になると私は思っている。

【事務局】

この取組については、それぞれ役割が企業であったり、支援する団体であったり、県であったりという考え方がある。取組を進める中で、全体的に主体とさせていただいたり促進したりといった場合は、どちらかという県が支援する側ということになるが、基本的には県のみならず全体の共管の指針や戦略という位置付けを持たせていただく。

【委員】

主語によって当然目標とするものが違うのではないか。主語が明確でないので、目標は絶対明確には出来ない。主語が明確であれば、目標は当然明確になる。

【事務局】

そうではなくて、資料の3ページにも書いてあり、また第1回の委員会の時にもご説明させていただいたとおり、今回の戦略プランというのは行政が取り組むものではなくて、行政を含め民間企業や各種団体の人たちがやるというものである。

【委員】

それでいくと、目標なるものはただの絵に描いた餅であると私は理解している。

【事務局】

主な取組というものも、県だけ企業だけではなくということではなくて、滋賀県のステークホルダー全員でやっていこうというものである。

【委員】

それでいくと私は以前から思っていたが、皆さんはこの文章全体を膨らまそうと、全体をカバーしようとしているが、実際は全部を実行できるわけがない、あり得ないと私は思っている。これを本当に4年間で、この形を出来ると思ってされるのか。

【事務局】

先程のアウトプット・アウトカムの話ではないが、出来る目標を掲げるか。出来なくても目標として掲げるか。

【委員】

そう言うと違和感がある。

【事務局】

もう一度ご説明させていただくと、いわゆる戦略プランについては県が行う話ではなく、県および企業の皆様さらには県民の皆様を含めての話である。

【委員】

ということは、この文章をまとめて県民全体あるいは企業なりに、どういうふうに周知徹底するのであろうか。

【事務局】

具体的な話をすると、県としてこれを作ったということで議会にも示し、議決をいただく形をとっていく。

【委員】

それで、その後は県全体にどういう広がりを出すのであろうか。

【事務局】

具体的な話をすると、印刷を何部かして、ホームページの方でも載せるという形を今後は検討していく。

【委員】

言い合いになって申し訳ないが、それを見て我々例えば一企業なり一県民が活動するかと言ったら、私はそれはあり得ないと思う。

【事務局】

そういうふうに言ってしまうと、県として作っている基本構想自体も、今我々が作っている新戦略プランと同じような周知方法でやっていくので、そういう意味で言うと基本構想自体もあり得ないという議論になってしまう。

【委員】

もう少し絞り込んでやるものだとは私は思っていた。

【事務局】

委員がおっしゃるように、作るだけが我々の目標ではなく、これを関係者の皆様にきちんと周知徹底した上で、きちんとした目標を実行していくというのが我々の想いである。そこについては今いただいたような意見を重々ふまえて今後進めていきたいと思う。

【委員長】

難しい問題であると思うし、結局委員がおっしゃるように目標の達成の部分の問題もあるので、それをどう評価するのかという難しさにもつながる問題であると思う。こういったものというのは、色々な部局からも出されるし、他にもたくさんある。それを一々周知していくと言われると全く周知していない。ただ、これをむしろ周知させると共に県の行政施策の1つの指針としてこういった路線に従って具体化をしていく。その中で、個別の施策がそれぞれの関連する企業に周知されていくというシャワー効果というか、そういう効果の中での周知ということもあるので、これ自体を見て企業や県民も動きようがないで

あろうと思う。そういった性格のもののご理解いただければと思う。

【委員】

先程の委員のような保守的な話ではないが、35ページの主な取組の4つ目の「企業誘致の推進」についてであるが、ここに書いてある3行の表現で本当に企業誘致が出来るのかと思う。例えば今、京都の企業で滋賀県に雇用進出をしたいと思っても、福井県や東北の方がもっと条件が良いとかの話になり、結局向こうの方に行ってしまうと滋賀県には来てもらえないとなってしまう。具体的には補助金が今はもうないとか財政逼迫の折であり、なかなか難しいと思うが、もう少し突っ込んだような表現で企業誘致の推進というところが出来ないかと思う。そもそも企業誘致をする工業団地のような土地がないという話もあるので、もう少し具体的にならないかと思う。

【事務局】

企業誘致の件については、第1回にも他の委員からのご指摘があり、滋賀の方では47都道府県の中でも数少ない補助金というものがない県である。その辺りについては、商工観光労働部としては是非とも復活させていきたいと思っているが、なかなか財政逼迫の折ということで、庁内的には今しばらく待てという状況になっている。企業誘致の補助金については、せっかく委員の方からお話をいただいたが、県民に不誠実な記述になってしまうのかと思う。ただそうは言いながら、ここにある企業誘致の推進というのが、いかにもPRとか情報提供だけになっているような表現になっている。その辺りの記述がどこまで書けるか、その土地についても進出の予定がない時に土地だけ造成してもお金が非常にかかることになるし、また塩漬けということになってしまって、鶏が先か卵が先かの議論で難しい面があるが、その辺りについてもどういう風にかけるかというのは検討させていただきたい。

【委員】

38ページの「連携」のところに「民」という言葉を入れていただき、ありがたく思う。ただ残念だったのは、上では「民」を取り上げておきながら主な取組のところでは全く「民」という部分が抜けてしまっているということで、この産業振興の分野でまだまだ視点を具体化するの難しいのかと思う。企業も色々なNPOを作っている時代でもあるし、こちらの意見交換のところでも「新しい公共」という言葉であるとか、新しい行革方針の方でもNPOや民との協働によって新しい産業を生み出すようなという部分も今回のものに入れさせていただいている。その中で、何とかそういったニュアンスの言葉が入らないかと考えており、例えば地域住民発のコミュニティビジネスや社会起業化といったものをどこか取組の中でそういったものも支援するとか増進していくとか、そういったことを入れられないかと考えている。具体的にどこにどう入れるというのはまだ分からないし、取組例を増やしても実現できるのかとなってしまうが、ここに書かれることによって具体的な施策となり、後に実現するということもあり得ることかと思う。可能なようであればお願いしたいと思った。

【委員】

先程少し規制の話が出ていたが、ある意味産業を振興するためには柔軟な対応ができる部分があってもよいところもある。ここでは、規制をある程度緩和して事業が色々と活発にできるよう。例えば私が住んでいるところは寮が多いが、今はもう空き寮がたくさん並んでいる。先程の宿泊施設が足りないという部分では利用できる。ただし、耐震の問題とか色々な規制の中でもったいない状況になっている。大きな施設で使えるが、その辺を県で検討していただける機会があればすごく活かせるのではないか。産業振興策あるいは観光振興策の1つの手法として考慮していただけるとありがたいと思った。

【委員長】

またそれは政策展開の際に参考にさせていただければと思う。

【委員】

先程委員からあった話で私も誤解していたが、確かに取組をやるのは民間なり団体であるが、リーダーシップなりコーディネーターは商工観光労働部がやるということで政策を作っているのでは間違いはないか。なら本来この主語は、全部商工観光労働部でよいのではないか。成果というか責任を持つのが商工観光労働部ではないのか。

【事務局】

主語というか取組を書いている。責任を持つというか頑張っていこうとしているのは県だということである。責任を持たないとか頑張らないという訳ではない。

【委員長】

まだまだ議論が足りない部分もあるかと思うが、とりあえず今日の議論に関してはこれにてお時間とさせていただき、事務局の方に返したいと思う。

(2) 次回会議について

次回開催日程および議題について